

第 8 次総合計画の策定状況について

1 結論

第 8 次総合計画の策定状況を報告する。

2 これまでの経緯

- (1) 第 8 次総合計画策定討議課題集を令和 5 年 3 月に作成。
- (2) 討議課題集に掲げた「6 つの課題」及び市長マニフェストの「3 つの重点政策及び 7 つの実現項目」を軸に、第 8 次総合計画の政策の柱（案）を決定。
- (3) 庁内会議、策定ワーキンググループ、市民委員会等の議論を経て、第 8 次総合計画の第 1 部となる「基本構想（原案）」を作成。

3 基本構想策定の考え方

第 8 次総合計画基本構想では、次の策定方針に基づき、本市の目指すまちの将来像を定める。

【第 8 次総合計画策定方針】

- (1) 人口減少社会においても、持続可能で元気なまちの実現に向け、計画を策定します。
- (2) 多様な市民・団体の声を聴き、広角的な視点で議論します。

4 第 8 次総合計画基本構想（原案）の構成について

章	題目	内容
第 1 章	基本構想の全体像	30 年先を見据えた長期ビジョン／第 8 次総合計画で目指すまちの姿
第 2 章	総合計画の構造	計画の目的・体系・策定方針／計画期間／進行管理
第 3 章	第 8 次総合計画策定の背景	国の現状／多治見市の現状と課題
第 4 章	30 年先を見据えた長期ビジョン	まちづくりのビジョン／人口ビジョン ～ 「多治見らしさ」を育み、市民が誇れる魅力に満ちたまち 多治見 ～
第 5 章	まちづくりの基本方針	第 8 次総合計画で目指すまちの姿／政策の柱／ デジタル田園都市国家構想の実現に向けた取組 ～ 市民が主役！躍動するまち 多治見 ～ 【政策の柱】 (1) 子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり《重点政策》 (2) にぎわいを生み出すまちづくり《重点政策》 (3) 元気で安心して暮らせるまちづくり《重点政策》 (4) 多様なつながりで、豊かな暮らしを育むまちづくり (5) 持続可能で快適に暮らせるまちづくり ◆ 政策の柱の「基盤」：行財政改革の推進
第 6 章	財政の見通し	計画的な財政運営／財政判断指数

5 今後のスケジュール

6 月下旬～	議会特別委員会・分科会、市民委員会等による議論
8 月 4 日（金）～9 月 4 日（月）	パブリック・コメント手続（基本構想 PC 案）
9 月 29 日（金）～10 月 30 日（月）	パブリック・コメント手続（基本構想・基本計画 PC 案）
11 月中旬	12 月議会提案